

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票（コピーは不可）等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室（06-6438-1869）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月21日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 吉 川 昌 宏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月 6日から 令和 7年11月13日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年11月20日 午前10時00分 神戸地方裁判所尼崎支部開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年12月11日 午前10時00分 神戸地方裁判所尼崎支部競売係
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月21日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4,050,000 3,240,000	一括	810,000	25,267	8,127
1	1,510,000				
2	2,540,000				
					</



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 伊丹市南野六丁目 |
| | 地 番 | 2 2 4 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6 9 . 5 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊丹市南野六丁目 2 2 4 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 2 2 4 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 4 . 7 7 平方メートル
2 階 3 4 . 7 8 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月18日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 吉 川 昌 宏

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件土地の一部は私道として利用されている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 伊丹市南野六丁目 |
| | 地 番 | 2 2 4 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6 9 . 5 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊丹市南野六丁目 2 2 4 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 2 2 4 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 4 . 7 7 平方メートル
2 階 3 4 . 7 8 平方メートル |



令和7年(ケ)第30014号
令和7年4月30日受理
令和7年6月11日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所尼崎支部

執行官 山本 学

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 伊丹市南野六丁目 |
| | 地 番 | 2 2 4 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6 9 . 5 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊丹市南野六丁目 2 2 4 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 2 2 4 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 4 . 7 7 平方メートル
2 階 3 4 . 7 8 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	伊丹市南野6丁目2番15号	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地一部公衆用道路（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☒ 北側の一部につき公衆用道路として利用されている。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 物件1土地（以下「本件土地」という。）現況について

本件土地の形状については、適宜概観、概測をしたところ、北側部分（登記面積の約10%程度）を道路負担しているものと思われた。北側に存する里道との境界線は判然としないが、概ね地積測量図と符合しているものと推測される。上記前面道路（里道及び道路負担部分）は、建築基準法上、非道路と判定されており、再建築する場合は、建築基準法43条2項の許可が必要と思われる。本件土地は、物件2建物（以下「本件建物」という。）の敷地をなしている。

2 本件建物の現況について

立入調査を実施したところ、形状等については、概ね建物図面各階平面図のとおりであると思われるほか、添付写真のとおり。登記上、昭和46年1月20日新築となっており、目視の限り、内外部とも相当老朽化しており、外壁には複数のクラックを補修した跡が存し、ベランダの損傷も見受けられた。内部は、特にDK部や浴室前に床の大きなたわみが見受けられた。

占有関係は、立入調査の結果、関係人の陳述等から2枚目記載のとおりと認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

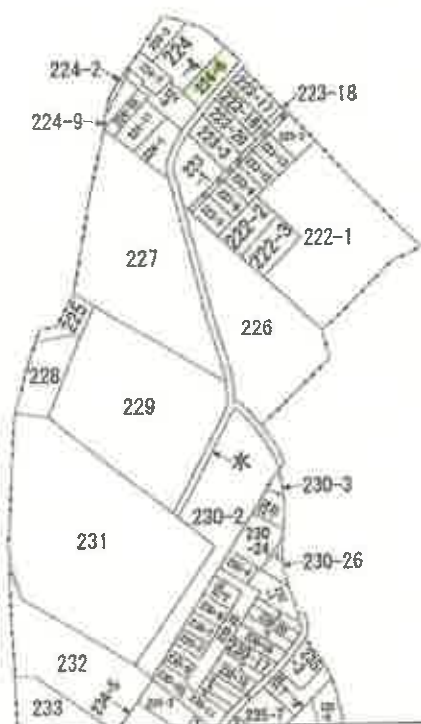
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者 (同上)	玄関の郵便受けに書類が入っていたので連絡しました。本件建物には誰も住んでおらず、空き家状態で、私が時々郵便などを取りに戻る程度です。
■近隣者 (同上)	本件建物は10年以上誰も住んでいないと思います。時々債務者兼所有者が戻っているみたいです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年5月1日 (木) 13:29-13:48	神戸地方法務局伊丹支局	公図等閲覧、登記事項証明書交付申請
7年5月12日 (月) 17:35-17:52	物件所在地	物件確認、物件調査、写真撮影、居住者宛照会書等投函
7年5月19日 (月) 9:34-9:57	物件所在地	物件調査、立入調査、写真撮影、評価人帯同
7年5月20日 (火) 16:55-17:05	執行官室	債務者兼所有者に電話聴取り
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☒ 令和7年5月19日 目的物件は不在が予想されたので、解錠技術者を同行したところ、目的物件は解錠の必要がなかったため、立会人Aを立ち会わせて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

223-10 223-14 223-19 174 90 177
 223-11 223-15 100 179 166 つづく



A 南野北4丁目
 B 南野北4丁目
 C 南野5丁目

請求部	所在	伊丹市南野六丁目				地番	224番6		
出力縮	縮尺不明	精度区		座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備考 年月日 (原図)			補記事項	

本図面はA3版をA4版
 に縮小したものである

230-21
223-6
223-7
230-12
230-13
230-14
230-16
230-19
234-6
234-7
235-6
235-9
水
230-25

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

前 1-24

15. 10. 1942

伊宁市野蘭亭留中

地積測量図

45.12.09

作 製 年 月 日

卷之四

人畜共患

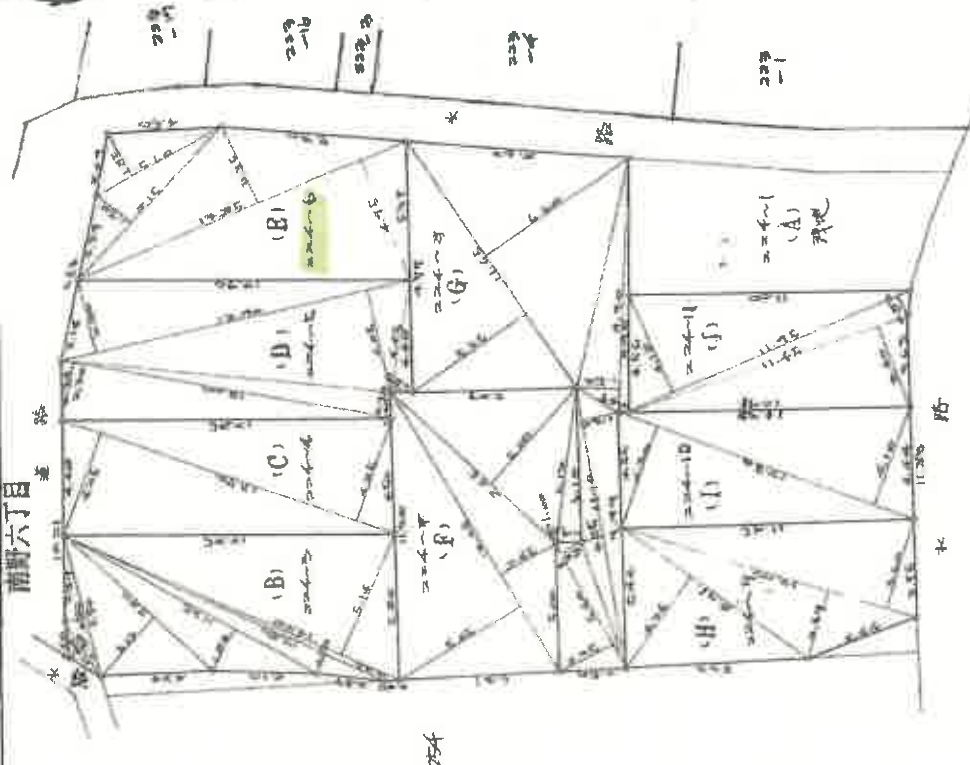
昭和四五年 舊九月

例 10 求額計算

B. 求積計算

（五）來稅計算

1. 求和計算



箱	尺	1/1200
---	---	--------

136377

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

(8 枚目)

請求番号: 16-2

 $(1/2)$

登記年月日：昭和45年12月19日

求積計算

地積測量図

1/2

45.12.19

地番	224-1-13-4-5-6-7-8
土地の所在	伊丹市野間字器中 南野六丁目

(F) 求積計算

224-11	12.45 × 5.45 = 68.4425
12.65 × 2.45 = 31.4025	
8.65 × 5.00 = 43.2500	
4.12 × 2.22 = 9.1464	
合計	152.2414
	76.1207

(G) 求積計算

224-8	5.60 × 2.25 = 12.6000
5.60 × 0.35 = 1.9600	
11.10 × 0.35 = 3.8850	
11.10 × 1.30 = 14.4300	
4.90 × 1.52 = 7.4480	
4.90 × 0.47 = 2.3030	
11.65 × 5.35 = 62.3275	
11.65 × 6.00 = 69.9000	
合計	208.3115
	104.1557

(H) 求積計算

224-9	5.91 × 4.76 = 28.1516
12.00 × 2.67 = 32.0400	
合計	60.1916
	30.0958

(I) 求積計算

224-10	12.30 × 4.20 = 51.6600
12.30 × 4.10 = 50.4300	
合計	102.0900
	51.0450

(J) 求積計算

224-11	11.95 × 4.18 = 49.9610
11.95 × 0.83 = 9.9135	
11.95 × 3.60 = 43.0200	
合計	62.8945
	31.4472

136378

縮尺	1/
----	----

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

(9 枚目)

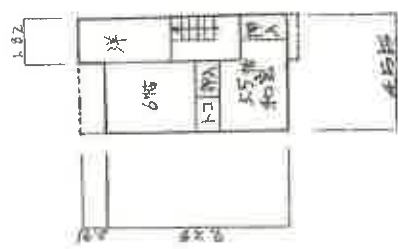
登記年月日：昭和四十八年九月二日

建物階面図

家屋番号	224 へ 6
建物の所在	伊賀市 三郷町 大字 224番地 6

南野六丁目

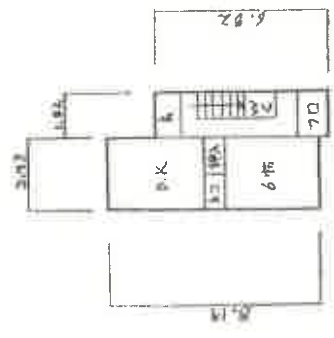
2 階



2 階 求積計算	
1.82 x 0.91 =	1.6512
4.55 x 7.28 =	33.1240
計	34.7752

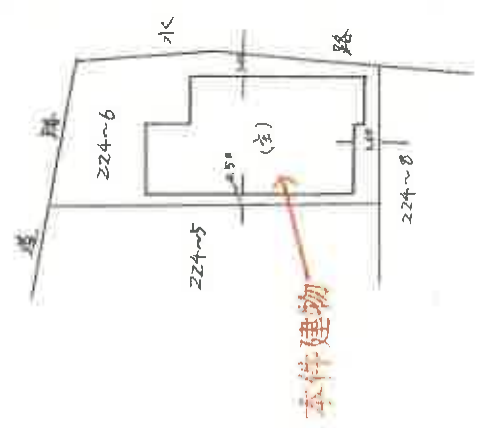
34.78

1 階



1 階 求積計算	
2.73 x 0.19 =	0.5187
1.82 x 6.82 =	12.4124
計	12.9311

34.77



46.1.29

昭和四十八年九月二日
製作者
申請人

昭和四十八年九月二日

(弘文堂印刷)

267799

縮尺 1/200 1/200

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

(10 枚目)

概略見取図 (縮尺記載なし)



(○印写真番号および撮影位置・方向)

11 枚目

建物間取図 (縮尺記載なし)

1 階



2 階



(○は写真番号および撮影位置・方向)

12 枚目)

本件建物

①



②



③



④



⑤



⑥



(15 枚目)

⑦



⑧



⑨



(17 枚目)



令和 7 年 《ケ》 第 30014 号
令和 7 年 5 月 19 日 現 地 調 査
令和 7 年 6 月 16 日 評 価

神戸地方裁判所
尼崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

廣嶋琢也

第1 評価額

一括価格	
金4,050,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金1,510,000円
物件2（建物）	金2,540,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	地目：宅地一部公衆用道路
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項			
	特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	阪急神戸本線 武庫之荘駅の北東方 約2.4km (道路距離) (附属資料「対象不動産・公示地等の所在図」参照)	
付 近 の 状 況	中小規模の一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60 % 200 % 建築基準法22条区域 第2種高度地区
画 地 条 件	登記地積 69.58㎡ の略台形地 (中間画地) 間口×奥行 約6m×約10.5m 道路面とほぼ等高な平坦地である。 地積測量図と照合の上、概測した結果、北側部分 (登記地積 の約10%程度) を道路負担しているものと判断した。北側の 里道との境界線は判然としないが、周囲見分・概測の結果、 概ね地積測量図と符合するものと判断した。	
接面道路の状況	北側 約4.4m道路※(建築基準法道路非該当) ※里道+道路負担部分	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は、一部道路負担部分、それ以外は物件2建物の敷地 として利用されている。	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込 み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、 その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機 関による土壌汚染調査を要する。	
特 記 事 項	・ 前面道路 (里道+道路負担部分) は建築基準法非道路と判定 されているので、再建築の際は、建築基準法43条2項の許可 が必要となるものとする。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 昭和46年1月20日 新築 経過年数 54 年程度 経済的残存耐用年数 0 年（残価程度と判定）
仕 様	構 造 ； 木造 屋 根 ； 瓦葺 外 壁 ； モルタル等 内 壁 ； じゅらく・合板等 天 井 ； 合板等 床 ； カーペット・タタミ等 設 備 ； 特になし そ の 他 ； 特になし
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途 ； 居宅 間 取 り ； 附属資料建物間取図のとおり
品 等	やや劣る
保守管理の状態	内外部ともに相当老朽化した建物で、外部は、外壁に複数のクラックを補修した跡が存し、ベランダの損傷が見受けられた。内部はDK部や浴室前に床の大きなたわみが存し、その他の床もたわみが感じられた。
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物についてはアスベストを含有する成形材等が使用されている可能性は低い。なお、アスベスト使用の詳細の把握には専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	97,800	0.88	69.58	0.90	5,390,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（伊丹-33）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $179,000 \times 101/100 \times 100/101 \times 100/183 \approx 97,800$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：方位（1.01）

◇地域格差：街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/145 \times 100/101 \times 100/125 \times 100/100 \approx 100/183$

イ 個別格差：形状・道路負担（0.88）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	190,000	69.55	0.03	400,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的全耐用年数を満了しており、その経済価値は残価程度（残価率3%）と判定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ア×イ
1	5,390,000	0.60	法定地上権	3,230,000
計				3,230,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 （円） ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 （円） イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 （円） (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,390,000	-3,230,000		1.00	0.70	1,510,000
2	400,000	+3,230,000	1.00	1.00	0.70	2,540,000
一 括 価 格 （合 計）						4,050,000

ウ 占有減価修正： 不要と判断した。

エ 市場性修正： 追加の市場性修正は不要と判断した

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (伊丹-33)
所 在 : 伊丹市南野4丁目288番3
「南野4-8-2」
価 格 : 179,000円/m²
位 置 : 阪急伊丹線「稲野」駅より道路距離1.3km
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 101m²
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 東側幅員6.2m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域(建ぺい率60%, 容積率200%)
地 域 の 概 要 : 小規模一般住宅の建ち並ぶ住宅地域
- 2 固定資産税評価額(令和6年度)
物件1 : 5,425,152円
物件2 : 900,700円

第7 附属資料の表示

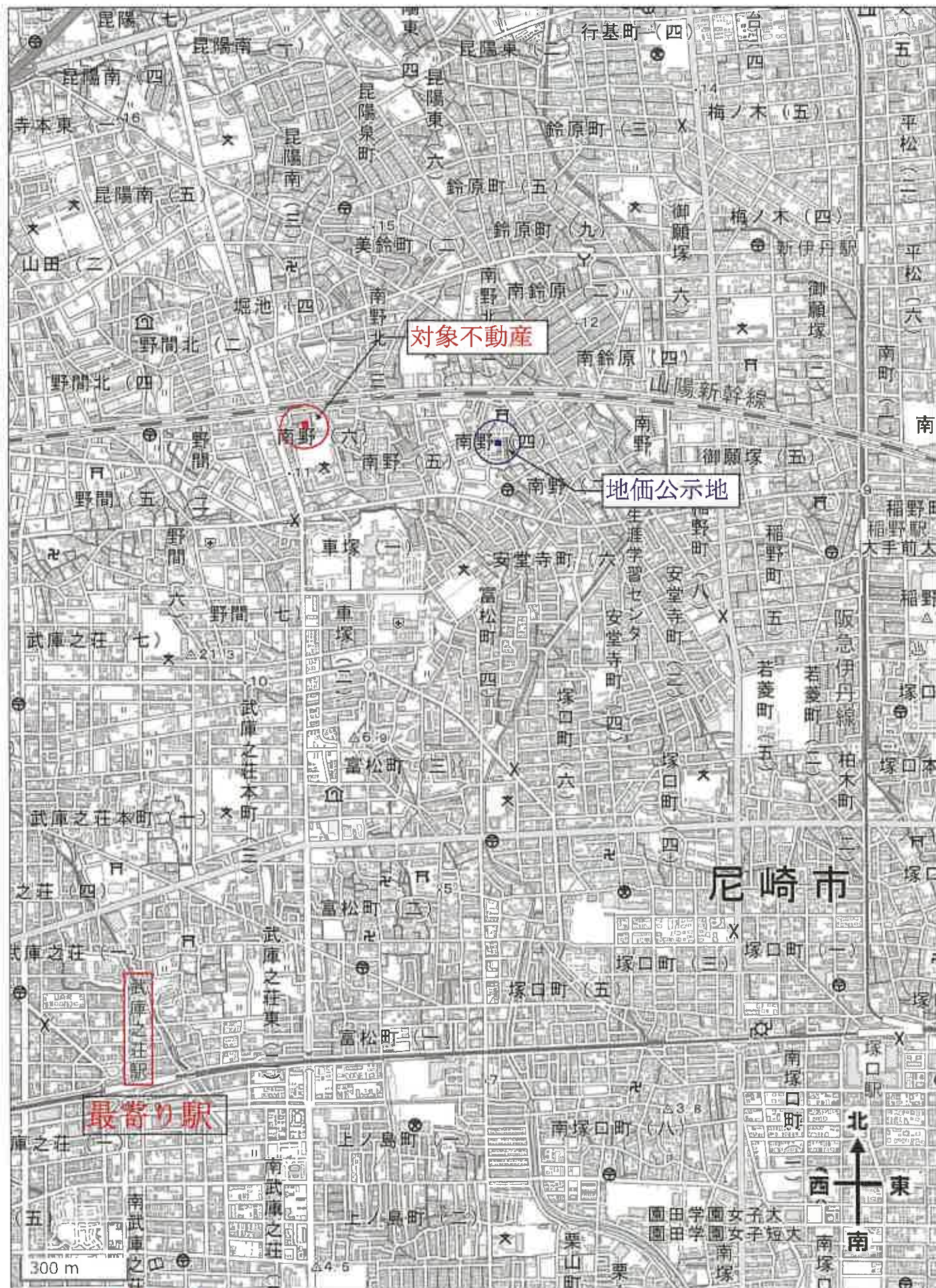
- 1 物件目録
- 2 対象不動産・公示地等の所在図
- 3 公図写し
- 4 地積測量図
- 5 建物図面・各階平面図
- 6 概略見取図
- 7 建物間取図
- 8 参考写真

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 伊丹市南野六丁目 |
| | 地 番 | 2 2 4 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6 9 . 5 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊丹市南野六丁目 2 2 4 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 2 2 4 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 4 . 7 7 平方メートル
2 階 3 4 . 7 8 平方メートル |

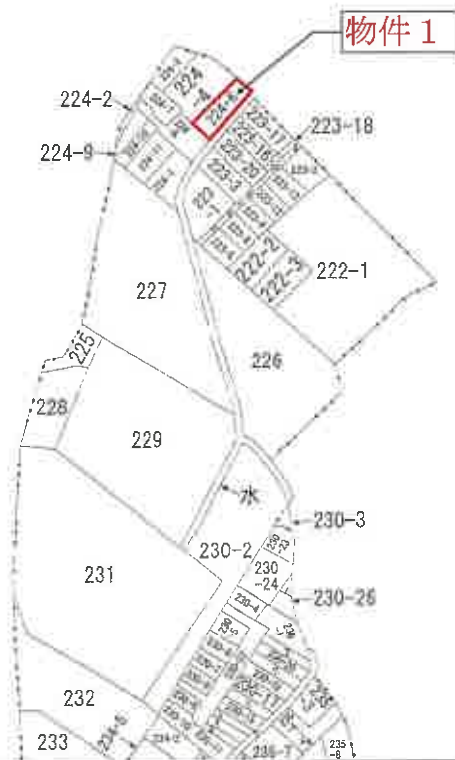




イ 223-10 ニ 223-14 ホ 223-19 ト 174 リ 90 ヲ 177
ロ 223-11 ハ 223-15 ニ 100 テ 179 ス 166 ツ づ く



ヨ
ヲ
ナ
ノ
ミ
ヤ
シ
ラ
ム
リ
ノ
水
230-21
223-6
223-7
230-12
230-13
230-14
230-16
230-19
234-6
234-7
235-6
235-9
水
230-25



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 南野5丁目
B 南野北4丁目
C 南野北4丁目

請求部	所在	伊丹市南野六丁目				地番	224番6			
出力縮	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方法務局伊丹支局管轄)

令和7年2月13日

東京法務局世田谷出張所

地図整理番号：M40585

登記官

(1/2)

縮版図面 A 3 → A 4

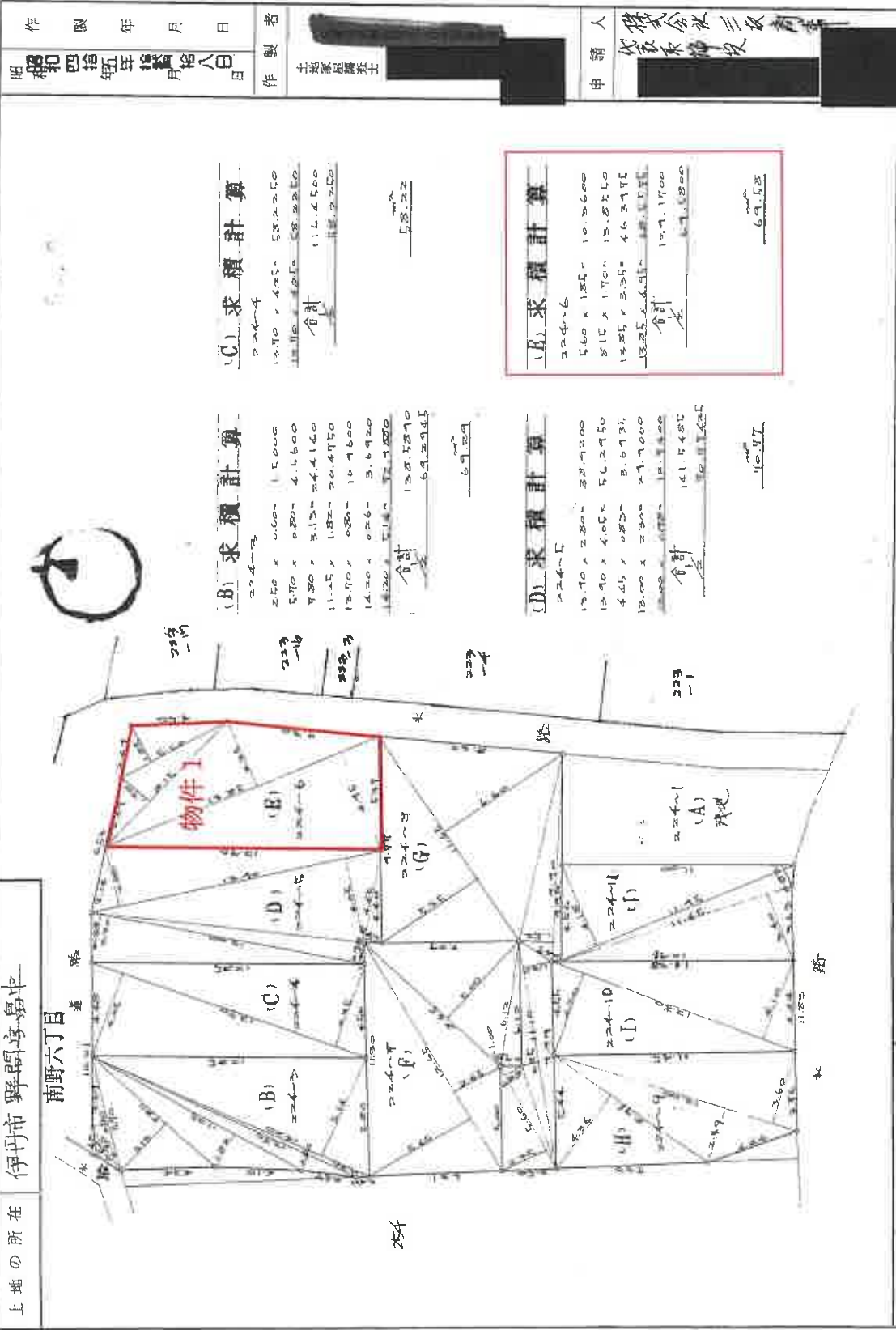
登記年月日：昭和45年12月19日

前 224-1 (後・新)

地番	224-1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12
土地の所在	伊丹市野間字島中

地積測量図

1/2
45.12.19



(C) 求積計算

224-4	12.10 x 4.25 = 58.2250
合計	112.4500
	58.2250

(B) 求積計算

224-3	2.50 x 0.60 = 1.5000
223-16	5.10 x 0.80 = 4.5600
223-3	7.30 x 3.13 = 24.4140
	11.25 x 1.82 = 20.4750
	13.10 x 0.80 = 10.4800
	14.20 x 0.26 = 3.6920
合計	138.5370
	63.2945

(B) 求積計算

224-6	5.60 x 1.85 = 10.2600
224-5	8.15 x 1.70 = 13.8550
224-10	13.25 x 3.35 = 46.3750
合計	157.1400
	67.5800

(D) 求積計算

224-5	13.70 x 2.80 = 38.29200
224-10	13.70 x 4.05 = 56.2950
224-11	4.45 x 0.85 = 3.6735
224-12	12.00 x 2.30 = 27.6000
合計	141.5485
	50.1125

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(伊丹地方事務所伊丹支店保管)

令和7年2月13日 東京地務局世田谷出張所

登記官

(これは図面に記載されている内容を証明した事項である。)

(神戸地方公務局伊丹支局管轄)

令和7年2月13日

東京法務局世田谷出張所

登記官

地図整理番号：M40587

縮版図面 A 3 → A 4

建築物平面図

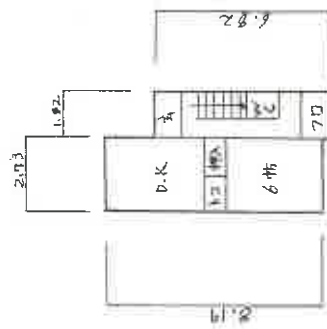
家屋番号	224 ~ 6
建物の所在	伊丹市 東三軒茶屋 224番地 6

南野六丁目

2 階



1 階



<物件2建物>

2 階 求積計算

$$\begin{aligned} 1.82 \times 0.91 &= 1.6512 \\ 1.55 \times 7.18 &= 11.1290 \\ \hline \text{計} & 12.7802 \end{aligned}$$

34.76^{m²}

1 階 求積計算

$$\begin{aligned} 2.03 \times 0.19 &= 0.3857 \\ 1.82 \times 6.82 &= 12.4124 \\ \hline \text{計} & 12.7981 \end{aligned}$$

34.77^{m²}

267799

縮尺 1/200 1/200

46.1.29

昭和四十六年正月二十九日

製作者

土城家建設士

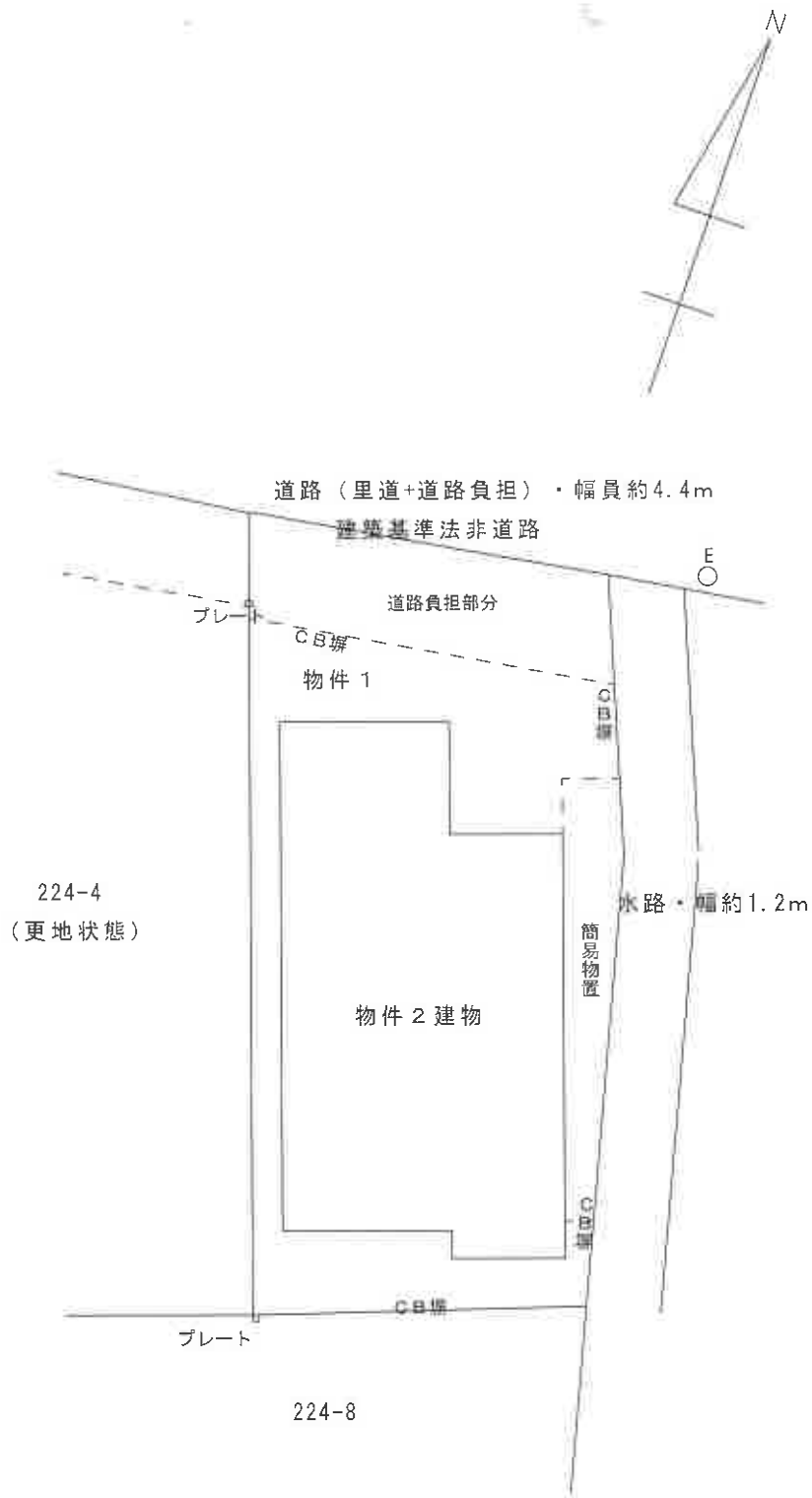
申請人

代表取締役 株式会社 川友建設

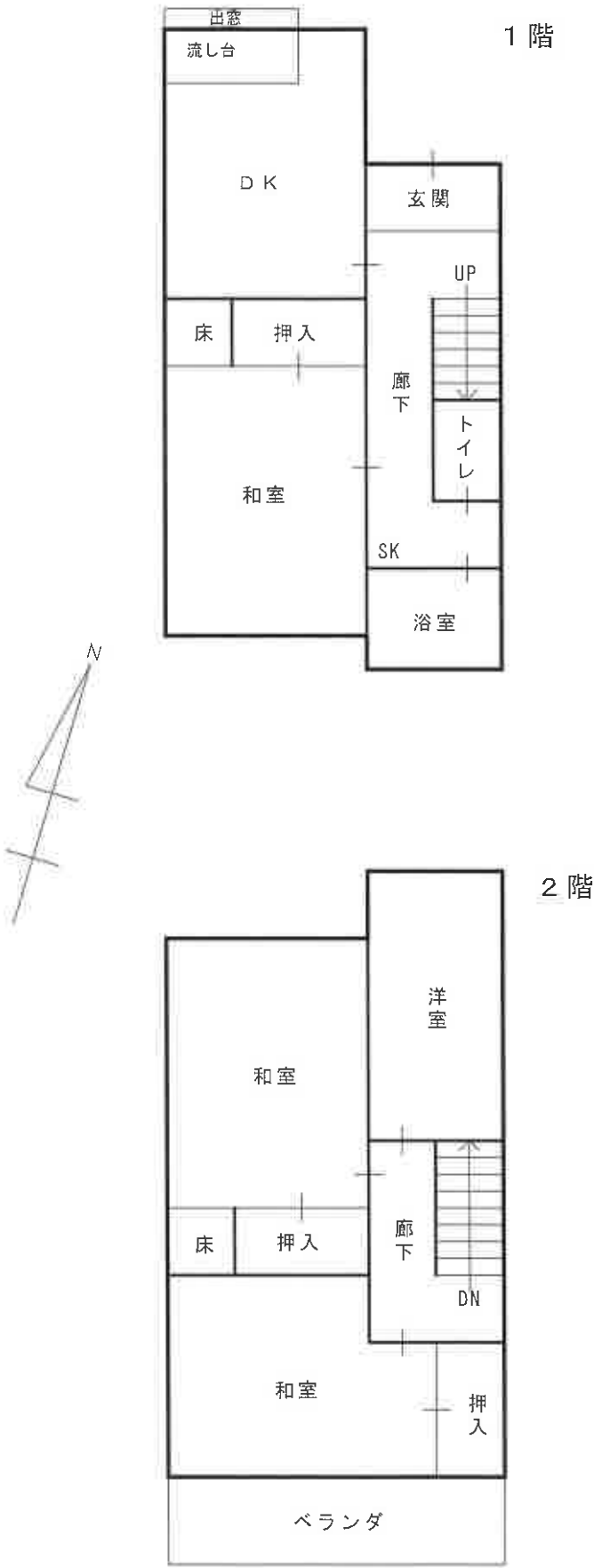
(法文堂印刷)

昭和四十六年正月二十九日

概略見取図
(縮尺記載なし)



建物間取図
(縮尺記載なし)



参考写真

南西方より



北方より

